

關する地圖の中、その主なるもの即ち「日本帝國圖」「蝦夷及び日本領千島の圖」「樺太島及びマンコー河口圖」の三種の地圖に關する研究で、前後編に分ち、前編に於ては、蓋田伊人氏が、「日本帝國圖」及び「蝦夷島及び日本領千島の圖」について、シーボルトがこの地圖を作成するに當つて用ゐたところの原據について批判し、最後に、最上徳内の樺太調査、間宮林蔵の間宮海峡探險の事に就いて記し、文化五年十一月の間宮林蔵の報告書 カラフト サガリン 島地名大 概附會之書付(内閣文庫)の全文を本編の終に附收してある。後編に於ては、箭内健次氏が「樺太島及びマンコー河口圖」に關して「最上徳内の原圖による」と記されてある此の地圖が、その作成される際、如何なる歐洲側の資料が參考せられたかについて、クルーゼンステルンの太平洋圖等によつて考證し、本圖の歐洲學會に與へた衝動の大なりしことを論ぜられてゐる。

その他、金田一博士、本田博士、大島、小野、小川、古川の諸氏も夫々その専門的な部門について、シーボルトに關する研究を遂げられて居り、夫々の専門家にとつて多くの示唆を與へるものがある。

尙、本書には、卷頭に「シーボルト略年譜」が載せられ、又、卷末には、大久保利謙氏編の「日本に於けるシーボルト書目」が附載されて、シーボルトの著書、その邦譯本、及び、シーボルトに關する著書、雜誌新聞掲載の論文が列擧されてあるのも、研究者にとつて非常に便利であらう。(菊版七三二頁、定價六圓、岩波書店發行) (水野恭一郎)

近江に於ける宮座の研究

肥後和男著

日本社會の歴史的研究に於いて、神社が一の重要な着眼點となるべきは言ふを俟たない。ところがそれは曾てこれと國家との關係に於いて、——如何なる祭神を奉祀するかとか、延いては中央の神格と如何なる關係にあるかとかを——見んとする態度であり方法であつた。これに對して現代に於ける神社への關心は、單にそれだけを以つて足れりとされる事は出来ぬと考へ、神社が一方にその直接の周圍に自己の氏子を有し、日常かゝる直接の奉仕者に於いて祀られてある事實に注意して、この方面からも亦神社を中心とする日本社會の研究の必要を認め、特に神社と村落——氏子の生活集團としての——との關係に於いてこれを見んとする。これが宮座の研究として進められたのは、多年京都帝國大學にあつて國史研究に精進された著者にとつては極めて自然な道程であると言はねばならない。

近畿諸府縣の村落には、宮座と稱せられ、或ひはこれに類似する神社祭祀の結合體がある。著者はこれを神社と氏子との關係に於いて、一の典型的な組織と見做し、これを明かにすることは諸氏の氏子組織の理解を助ける有力な手懸りともなり、且つは又その社會的な性質を究めることによつて、廣く日本社會に含まれたる諸他の集團型式の研究にも尠からぬ寄與をなし得べしと觀ぜられた。而してその研究に於いては、宮座が今日主として民俗的現

象に屬するといはれるが、それが一面に永い歴史的發展の過程を藏してゐる故に、これを分析して即ち歴史學的方法により解明することは不可能ではないと主張してゐられる。

これが先頃東京文理科大学の紀要として世に問はれた肥後和男氏の著「近江に於ける宮座の研究」及び近き將來續いて公刊されるべき近畿諸府縣の宮座の研究に關する著者の抱負である。

「神社を中心とする村落結合の研究——特に宮座に就いて——」の題目によつて、日本學術振興會の援助を得て、この劃期的な研究調査が先づ近江に於いて着手されたのは昭和十年の夏のことであつた。爾來順次に各府縣に互つて事業は進捗して行つたが、その間數名の若い學徒が、著者の豊富なる學殖と熱烈なる研究心とに導かれて、共に實地について資料を蒐集され、又地元の官民も理解ある好意を示して調査に充分の便宜を與へられたと言ふこの種の研究にとつて眞に理想的な状態に於いてなし得たことは、獨り本書の價值を無上に高める重要な理由の一として數へられるばかりでなく、又斯學の將來にとつても同慶の至りに堪へぬ事實と言ふべきであらう。

かくして編まれた四六倍版四五〇頁に及ぶ浩瀚な論著は、改めて贅言を以つて迎へるまでもなく、洵に傑れた傑作である。全卷に漲る清新な見解とこれを支持する卓抜な方法とは、本書をして不朽たらしめるであらうと確信すると共に、國史學の進むべき一の新しく且つ大なる方向を明確に示された努力に對しては滿腔の敬意を表するところである。「地方村落の現象のうち日本歴史の

各時代の面影が見られると共に、日本文化が含む多くの要素が凡てこれに含まれてゐることを知るのである」と言ふ言葉は、われわれ國史學を學ぶ者にとつて深く反省すべきものあるを思はねばならぬ。

宮座とは如何なるものであるか。これに對して從來は特權組合とする意見——例へば中山太郎氏は「宮座とは其の神社の祭儀及び經營に關して、他の信徒(若くは氏子)に比較して、特別な權限を有する氏子の組合を言ふ」と述べてある——が行はれてゐた。これは一面の妥當性を有すると言へる。さうしてその背後には中世に於ける商工業の座制の問題に關して、それが有する營業上の特權が注目され、座は即ち特權組合なりとする見解がとられたことが疑ひもなく潜んでゐたと考へられる。併しながら中世の商工業の座の本體は同業組合であり、特權はそれに附隨する屬性に過ぎなかつた。宮座に就いても近江のそれは必ずしも特權組合をなさず、氏子全體がこれを組織してゐるものもあるのである。

これらの事實から、著者は先に豫報的論考として發表された「近江の宮座に就いて」(雜誌民族學研究第二卷第四號)に於いても宮座は「神事組合なりと規定された。この神事なる語は、一般の形態に於ける祭りでではなく、近江に於いて歴史的に限定された特殊の形を有する神事、シウシ或ひは行ひなど、稱せられる一定形式の祭儀に限るとし、又組合とは、座なる語が集會を、且つはその集會を成立せしむる基礎となるところの集團組織を意味し、而もこれらの會合に於いて一定の座席的構造が表示される場合を指すも

のと説明されてゐる。特殊な神事によつて意味づけられた近江の宮座の定義が、延いて一般的たりうるか否かは今後に俟つとして、従來の皮相的な速断から進んで、その機能的な分析を企てられたことは注意すべきである。宮座は正しく氏子が祭祀を行ふために有する「組合」であるからである。

かゝる機能を有する組合は、現實に當然その形態から、即ち村人全體を以つて構成されてゐるか、或ひは或限定された人々の中に占められてゐるかによつて、村座と株座とに分類される。この二者の歴史的關係を明かにすべく、著者は日本村落社會の各時代の形相を示し、意外に早く古代に於いて既に何れもその起源を有し得たかと察し、従つて俄かにその先後關係を言ひ得ないと結ばれた。併しながら幾度か株座へ變化した時代を考へ、且つ一方に村座から株座に移した事情をも指摘してゐられる。要するにこの解決も後に譲るべきであらうが、宮座の目的たる祭祀は氏子に平等たるべきであり、それが組合として或秩序を持ち、そのために一部に特殊な權能が與へられるとしても、かゝるものが株座であり得ない以上は、株座的な村落に於ける特權に與らない人々の吟味こそこの問題の鍵たるべきかと思ふものである。又株座的と村座的とを問はず、近江に於ける宮座は單一な構造を示さず、一の神社に二座以上を有する場合がかなり多くあり、それに就いては曾て「近江の宮座に就いて」に於いて、單一の宮座をその基本的な形態と見、二座以上の宮座の成立がその發達史に於ける究竟問題なりとし、それは直ちに村落それ自身の歴史・構造等に關聯し

て來るところなりと推論されてゐるが、本書には明瞭な教示を與へられることがなかつた。

宮座の人的要素は所謂座人である。これは年齡階級的な若衆、中老、おとなの三層があり、それ〴〵入會の儀式を行つて加入し、神事に參與するのであるが、一般におとなは座を代表する位置にあると言はれる。この事實は廣く村落集團の結合を考察するにあつても注意すべきところであらう。而して座には祭祀の機能的分子として、神主、當屋及び承仕・年行事がある。神主は所謂一年神主で直接神を祀る責任をもち、當屋は神祭に就いて一切の物的準備をなし、承仕はそれらの雜仕に任ずるものであるが、これらと雖も如上の座人の何れかの階層から選出されるものである。就中當屋の制度は重大な意味をもつものと言へよう。當屋の語には種々なる字が宛て、書かれるが、近江では當屋が一般らしい。著者はその存在は宮座的なるもの、存在を象徴すると言ひ、更に當屋の飲食の負擔(獻饌乃共同飲食の準備)がその時々々に於ける各戸平等分擔の方法をとらずに、一戸づゝ順にこれを擔任することは、我が國に於ける家の制度のもつ一つの特殊なる精神形態より出づるものとし、住居に於ける座敷の設備と公會堂或は男子集會所の存在の稀少とを取上げて、人を集め人をもてなすに家を以つて最上のものとする日本の精神が當屋制を發達せしめたと論じてゐられるのは示唆するところが多い。たゞ一方に近江には例少しとしても、神社の境内に「假屋」を設けて宮座の行事を行ふもの、大和、山城等には多いことも決して見逃さるべきではない。即ち

假屋の衰退と「當屋制の發達」との相關的な事情が、宮座の歴史的過程に考へられねばならぬと思ふ。なほ今日當屋制を存してゐながら、宮座の組織をもたぬ神社は全國に數多く存在してゐるのである。

翻つて近江の宮座の現状を概観すれば、一般に衰微の傾向を辿つてゐると言へよう。既に座の組織を失つた神社も尠からずあり、又株座から村座へ再組織されて存在するものもあると言はれてゐるが、滋賀・高島等の湖西地方よりも湖東殊に神崎以南の諸郡に宮座の事實が濃厚に残存するのであつて、湖北方面は特に行ひが一般的に行はれてゐるが、所謂宮座の事實は比較的不充分であると言はれ、且つ當屋決定の方法に就いても、南部が座入順、年齢順或ひは質習的な順序等の豫測し得る方法によつてゐるに對して、江北の行ひの盛なる村々には、神籤による豫測を許さぬ選定手段がとられてゐることも興味深い現象である。

近江の宮座はある雑多性を持ち、その限界が明瞭でない。そこに理解の困難と従つて記述のむづかしさが伴つてゐると、著者は曾て述べられたが、今やそれらの困難を克服された。民俗的現象の雑多性は、著者の歴史學的方法によつて鋭くも統一を與へられたのである。

この偉大なる努力に對しては重ねて最高の敬意を表し、併せて自ら拙らず敢て蕪言を陳ね、禮を失するところあらんかを思ひ、御海容を冀ひ、今後の御示教を俟つ次第である。(四六倍版本文四四七頁。圖版一九頁・東京文理科大学發行、非常品)(平山敏治郎)

日本古文化研究所報告 第八

法隆寺西圓堂奉納武器

末永雅雄著

養老二年橘大夫人の發願によつて創立せられたと傳へらるゝ法隆寺西圓堂の薬師如來が、我國に於ける薬師信仰の勃興と共に、「峯の薬師」と呼ばれて一般民衆の信仰の對象となり、その歸依による奉納品が堂の内に懸架されてゐる壯觀は人のよく知る所である。

此等奉納品の精密なる調査は、只に我國武器沿革史研究の上に於て重要なのみならず、その宗教的意義も亦重大であると言はなければならぬ。而して昭和十年九月堂の修理を機會に、日本古文化研究所の依頼による末永雅雄氏の滿二ヶ年にわたる調査の結果が本報告書である。

西圓堂奉納品の調査の意義は前述の如く、その傳存する多數の武器を本邦武器沿革史上に於ける「一括資料」として究明する一面と共に、「峯の薬師」としての本堂の信仰が、それら奉納品と如何に關係して居たかと言ふ宗教的意義の二面に存する。

- 而して末永氏が本報告書を編するに當つて、第一 總説として
- 一、西圓堂と奉納品
 - 二、西圓堂奉納の武器
 - 三、奉納の意義と特質